

## 第1回浜松市ユニバーサルデザイン審議会会議録

日 時：令和6年7月26日（金） 午前10時～11時30分

会 場：浜松市役所本庁8階 第3委員会室

出席委員：藤井尚子会長、神谷紀彦副会長、中島康弘委員、平井明樹夫委員、  
村松千香子委員、矢島利充委員

欠席委員：石田博久委員、鈴木ヒエン委員、平出美香委員

事務局：新谷直幸市民部長、河合多恵子UD・男女共同参画課長、平澤啓樹課長  
補佐、小杉泰司UD推進グループ長、太田俊樹、伊藤茜、伊藤佳奈

傍聴者：1名（報道関係者）

会議録作成者：UD・男女共同参画課 伊藤（佳）

記録方法：発言者の要点記録（録音の有無：無）

---

### 《会議次第》

- 1 開 会
- 2 委員委嘱
- 3 部長あいさつ
- 4 委員自己紹介
- 5 職員紹介
- 6 会長及び副会長の選出
- 7 議 事
  - （1）浜松市のユニバーサルデザイン施策の概要について
  - （2）令和6年度ユニバーサルデザイン主要事業計画について
  - （3）第3次浜松市ユニバーサルデザイン計画（U・ゆうプランⅢ）  
第1期推進計画進捗状況について
- 8 閉 会

---

### 《配付資料》

- ・資料 1：浜松市のUD施策の概要について
  - ・資料 2：令和6年度ユニバーサルデザイン（UD）主要事業計画
  - ・資料 3：第3次浜松市ユニバーサルデザイン計画（U・ゆうプランⅢ）  
第1期推進計画進捗状況について
-

## 《会議の経過》

### 1 開会

#### (事務局)

令和6年度第1回浜松市ユニバーサルデザイン審議会を開催する。

当審議会は浜松市ユニバーサルデザイン条例第18条に基づき、浜松市のユニバーサルデザインの推進に関する調査、協議及び評価をする組織として設置されているものである。本日は、石田委員、鈴木委員、平出委員が都合により欠席である。

### 2 委員委嘱

新谷部長より委嘱書を交付

### 3 部長あいさつ

### 4 委員自己紹介

### 5 職員紹介

### 6 会長および副会長の選出

村松委員より藤井委員を会長に推薦する旨の発言後、承認される。

藤井会長が神谷委員を副会長に指名する。

### 7 議事

#### (事務局)

当審議会は、「浜松市附属機関等の会議の公開に関する要綱」に基づき、公開会議とする。また、会議録の作成については、「浜松市附属機関等の会議録の作成および公開に関する要綱」に基づき、発言した委員の名前を記載し、公開することを了承いただく。

議事の進行については、浜松市ユニバーサルデザイン審議会運営要綱第4条の規定により、議長は会長にお願いする。

#### (1) 浜松市のユニバーサルデザイン施策の概要について

#### (事務局)

(1) 浜松市のユニバーサルデザイン施策の概要について説明

#### (平井委員)

ユニバーサルデザインとは、全ての人に配慮して心豊かな暮らしづくりを行っていかうとする考え方だと書いてあるが、デザインという言葉に引きずられてしまい、

物の設計に関するものというイメージがある。ユニバーサルデザインだということにより文句を言わせないようなデザインのことになってしまうのではないかと危惧している。例えば点字ブロックは視覚障がい者には有用だが、車椅子の方にとっては不便であるが、これを解決する正解はなく、ユニバーサルデザイン自体理解しづらい感じがする。色々な策を考えて事業を進めていると思うが、その辺にフォーカスして説明いただけるともっと理解が進むと思う。

**(事務局)**

ユニバーサルデザインの考え方は、小さい頃から浸透していく必要がある。特に浜松市は、条例を日本で初めて制定した市である。小学校4年生の総合学習でユニバーサルデザインの学習をするが、ユニバーサルデザインとは建物だけではなく、ハード整備だけでは解決できないものは、心のユニバーサルデザインで補おうと教えている。

**(矢島委員)**

今年の4月から障がい者への合理的配慮が義務化されている。4年生の教材に合理的配慮や心のUDの大切さという言葉を入れるとよいと思う。

**(事務局)**

小学校・中学校・高校向けの出前講座があるが、その中で使用する資料などにそのような文言は入っており、心のユニバーサルデザインが最も重要だという作りになっている。合理的配慮の義務化については小学生用には入っていない。

**(矢島委員)**

小中高向けに施策が出ていると思うが、すぐに取り入れないとワンテンポ遅れるのですぐ実行してほしい。年齢に応じて具体的に説明すれば、これが合理的配慮だと分かると思う。

**(事務局)**

小学生、中学生については段階に合わせて学習の取り組みをしている。大人向けに関しては、ユニバーサルマナー検定という講座の中で、合理的配慮が必要だとか、障がい者に関してはこういう法律があるなどという説明をしている。

**(藤井会長)**

条例などが制定された時から時代が変化していく中で、新しい文言が生まれたり、不足したりする可能性もあるので、今のようなご意見をいただきながら進めていけばよいと思う。議題1「浜松市のユニバーサルデザイン施策の概要」については以上とする。

## (2) 令和6年度ユニバーサルデザイン主要事業計画について

### (事務局)

#### (2) 令和6年度ユニバーサルデザイン主要事業計画について説明

### (神谷副会長)

学校では障がい者・高齢者・外国人などと触れ合う機会は少ない。ユニバーサルデザインの製品や実際にその場所に行ってデザインを勉強することも大事だが、様々な立場の方と交流したり、パラリンピックの競技を単独ではなく一緒に体験したりすることがとても大事だと思う。そのような事業は何かしているか。

### (事務局)

多様な人との交流は重要だと考えており、UD講師派遣プログラムの中に、外国人の方や障がい者の方と触れ合うといったメニューを用意している。

パラスポーツについては、スポーツ振興課がトップアスリート連携事業を実施しており、浜松のバスケットやラグビーなどのトップアスリートのほか、ブラインドサッカーやボッチャなどパラスポーツ団体を派遣できるようになっている。

### (神谷副会長)

コロナの間は制限が厳しくなかなか体験ができなかったが、今は色々な方との交流ができるようになったので、ぜひ進めてほしい。

### (平井委員)

福祉の考え方として、誰かが誰かをケアするという立場があると思うが、平等ということを考えると、ケアする人もケアされる人も尊重される対等な関係がとても重要だと感じている。事業の中で、ケアされる人が講師になってケアする人のことを尊重したり、ケアする人もそう思ってくれていると感じ相手を尊重して対応したりするような取組があれば教えてほしい。

### (事務局)

市民向け事業としてユニバーサルデザインを発信するリーダーを養成しており、最初にユニバーサルマナーセミナーという講座を受けていただく。この講座は普通に生活する中での気付きや、相手へのちょっとした配慮について学ぶものであるが、講師は障がいを持っている方である。

### (矢島委員)

資料2の3ページの企業のUD出前講座では、障がい当事者が講師となっているか。

**（事務局）**

この講座は、基本的に企業が誰もが使いやすいように工夫していることを未来ある子供たちに向けて伝える講座である。障がい当事者が講師となる形としては、車いすで世界に挑戦という講座があり、車いすのラグビー選手に実際に来ていただいて交流したり、とても軽量な車いすを使用して体験したりという取り組みをしている。

**（矢島委員）**

障がい当事者も一緒に講座を実施すれば、より理解が深まると思うので、ぜひお願いしたい。

**（事務局）**

これは企業の取組を紹介するもので、色々な方と接する上でのサービスや工夫について、企業が講師となって子どもたちに伝えていただくものである。障がい者に対しての接し方などについては、専門部署の障害保健福祉課で実施している事業を利用していただく方法がある。

**（矢島委員）**

企業に全てお任せでなく、障がい当事者も含めて合理的配慮を一緒に考えていく講座をお願いしたい。

**（平井委員）**

今の話はよく出てくる話だとは思いますが、行政側としては、企業にこうしてほしいと頼むわけにはいかないので、ちょっと遠回りかもしれないが、ユニバーサルデザインという考え方が企業に浸透すれば、おのずからそのような講座になるのではないかと思う。

**（事務局）**

企業にこの講座を引き受けていただく際に、ユニバーサルデザインの基本をお伝えしている。また、1年に1回実施企業を集めて意見交換会等をしている。

**（藤井会長）**

色々な人たちの状況に取り組んでいる企業から学ぶことがとても多い。私は、ここに出ている企業は立派な企業だと思っており、おそらく意向はきちんと理解されていると思う。デザインへの誤解みたいなことは、この場で一緒に考えていけたらよいと思う。

令和6年度ユニバーサルデザイン主要事業計画について承認する。

### （３）第３次浜松市ユニバーサルデザイン計画（Ｕ・ゆうプランⅢ）第１期推進計画進捗状況について

#### （事務局）

（３）第３次浜松市ユニバーサルデザイン計画（Ｕ・ゆうプランⅢ）第１期推進計画進捗状況について説明

#### （矢島委員）

２点ある。１点目は水害や台風などの防災についてだが、２２番「防災情報のＵＤ化」、４２番「消防情報通信ネットワーク事業」、４３番「緊急通報の円滑な対応」の項目について今後具体的な施策をお願いしたい。もう１点は、４１番「ＩＣＴを活用したコミュニケーション支援」について、昨今スマホ等で音声を文字化する傾向にあるが、私たち言語障がい者からすると、音声以外の既存のＦＡＸやメールは残してほしい。言語障がいの人が取り残されないようにしてほしい。

#### （事務局）

最初の質問については各担当課に伝える。２番目の質問については、ＩＣＴだけではなくアナログも必要だと考えている。使いたい人が使いやすい方法を選べるという形がユニバーサルデザインだと思うので、そこも伝えていきたい。

#### （神谷副会長）

公共施設の整備は、バリアフリーとか物の整備になりがちだと思うが、例えば公園の整備では、手すりをつけるとか、トイレを誰でも使えるものにするとかということだけにとどまるのか、それとも、もっと広くとらえて、公園をどういう場にするかという大きな考え方でユニバーサルデザインを取り入れるのか、教えてほしい。

#### （事務局）

トイレや手すりについては、担当課が計画の中で実施していると思う。現在ユニバーサル遊具を設置する公園が全国的に増えているが、そういう公園を増やすかは現段階で私どもは把握していないので担当課に確認する。

#### （村松委員）

５年間の目標の立て方について、例えば研修受講率１００％とか何回実施したとか、実施することだけが目標ではないはずである。職員全員が理解するために研修を行うのであれば、実際に参加した職員が理解したとか、それを元に実践したということが最終的な評価の基準になるように、次の計画ではお願いしたい。

**（事務局）**

目標に関しては、関係課が計画に基づいて掲載している。本課では、理解度はどのくらいであったかとか、どういう感想があったか、などの振り返りについて関係課に確認している。

**（平井委員）**

障がい者が意見や要望などを発言する機会が少ない。多くの人の声を吸い上げる取り組みや仕組みが重要だと考える。誰もがいつでも発言できるという安心感を持っていただくことが大切であると、意見として伝えておく。

**（中島委員）**

ものすごい速さで世の中が変化する中で、目標の見直しや軌道修正について教えていただきたい。

**（事務局）**

この推進計画は1期5年の計画である。1期で出た課題等を第2期計画に反映して修正等を行う予定である。

**（矢島委員）**

緊急に直した方がよい時は直すのか。

**（事務局）**

社会情勢や変化に応じて文言等は変えていきたい。

**（藤井会長）**

「第3次浜松市ユニバーサルデザイン計画（U・ゆうプランⅢ）第1期推進計画進捗状況について」承認する。

## 8 閉会